

【令和6年度農業関連予算について】

以下のとおり抜粋しましたので、紹介いたします。

【農政関係】	金額（千円）	主な内容
・一般事務費	545	農政連絡員報償・旅費・消耗品費ほか
・農業環境対策事業	4,602	害獣捕獲委託・防葉対策・減農薬促進・防臭対策
・地産地消推進事業	255	給食用野菜出荷量に応じた補助
・農産物品評会	170	農産物品評会用消耗品費
・農業近代化利子補給事業	1	利子補給補助金
・都市農業推進事業	19,073	都市農業推進事業・援農ボランティア推進事業・青壮年部補助・市民交流事業・大丸用水補助金
・農業後継者等育成事業	3,237	認定農業者経営改善支援補助金
【農業委員会関係】 ・農業委員会運営費	7,619	農地利用状況調査・農業委員研修・旅費 ・農業会議拠出金・顕彰事業
合計	35,502	

※令和7年度中にタウンビバーの車両更新を予定しております。

【いなぎ日曜市の開催について】

毎月第2、第4日曜日にコーチャンフォー若葉台店で日曜市を開催し、新鮮な野菜、加工品等の販売を農家と商工会会員で行っています。※出店料は不要です！

＜8月末までの開催日＞毎月2回開催します。

5月12日、5月26日、6月9日、6月23日、7月14日、7月28日、
8月11日、8月25日

新規出店農家を募集中！



・詳しくは、経済課までお問い合わせください。

稲城市農業だより No.148

完 熟

●発行 稲城市
農業委員会
産業文化スポーツ部 経済課

稲城市東長沼2111番地
電話(378)2111(内線675)

令和6年5月1日発行

～令和6年度稲城市農業委員会活動指針を提出しました～

4月12日（金）に開催された農業委員会総会において、令和6年度稲城市農業委員会活動指針が議決され、会議後に市長公室にて農業委員会より稲城市長へ提出しました。

本指針では、重点活動に①都市農地の確保、②認定農業者に対する支援体制の強化、③援農ボランティアの育成支援および受入れ促進、④地産地消の推進、⑤農業委員会活動の積極的推進を定めており、農業委員会は本指針に基づき、稲城市の農業の更なる発展に向け、活動してまいります。



(市長公室にて 令和6年4月12日)

【果樹栽培援農ボランティアの育成を開始しました！】

当市では、稲城の梨生産組合、JA 東京みなみ、農業委員会と連携し、令和6年度より稲城市果樹栽培援農ボランティアの育成を開始いたしました。当事業では、農業支援に意欲のあるボランティアが、高齢化や担い手不足等により営農が困難となった農家の作業の補助を無償で行うと共に、農業者と交流することで稲城農業への理解を深めることを目的としています。

なお、令和6年度は17人の受講生が参加、稲城の梨生産組合から6軒の梨農家さんに派遣実習受け入れにご協力いただいております。

▶ 果樹栽培援農ボランティア活動の具体的作業

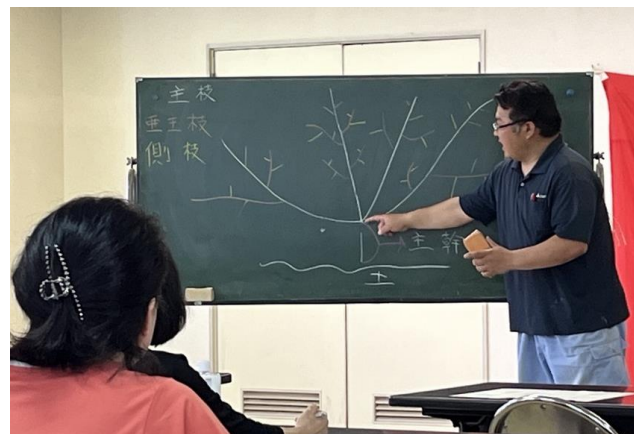
- (1) 花摘み・花粉付け
- (2) 摘果
- (3) 袋掛け
- (4) 袋破り
- (5) 収穫・販売補助
- (6) 剪定枝処理
- (7) 除草や片付けなどそれに伴う作業
- (8) その他、必要とされる作業



▶ 果樹栽培援農ボランティア養成スケジュール

- 4月17日(水) オリエンテーション・第1回座学講座
(花粉付け・摘果・袋掛け・袋破り・収穫)
- 5月～6月頃 摘果に関する集合研修・各農家への派遣実習
- 6月頃 袋掛けに関する集合研修・各農家への派遣実習
- 8～9月頃 袋破りに関する集合研修・各農家への派遣実習
販売補助に関する各農家への派遣実習
- 9月18日(水) 第2回座学講座(剪定枝処理・土壌肥料)
- 10月～12月頃 剪定枝処理に関する集合研修・各農家への派遣実習

▶ 第1回座学講座の様子



【報告】

火傷病の発生に伴う中国産花粉の輸入停止を受け、梨の花粉不足に対応するため、JA 東京みなみ職員、稲城の梨生産組合員、農業委員、稲城市職員、援農ボランティアによる花粉採取作業を行いました。

農業委員会からのお知らせ

【農地利用状況調査について】 ※別紙資料をご参照ください。

【生産緑地地区における管理基準】 ※別紙資料をご参照ください。

【日常の農地管理について】

- ★ 農地(宅地並み課税を選択している)を住宅や駐車場等に転用(農地以外での利用)する場合は、農業委員会への届出が必要です。転用をお考えの方で不明な点がある場合は、地元農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。
- ★ 農地法によらない農地の権利取得についても、農業委員会へ取得の届出の義務があります。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。
- ★ 農薬を使用する際には、事前に農薬散布を周知し、できるだけ近隣に影響が出ないよう強風時や通勤・通学の時間帯を避けて行ってください。また、長期間放置された農薬(粉剤)は自然発火する恐れがあります。農薬の管理につきましても、農薬容器のラベル(記載事項)をよく読み、適切な取り扱いをお願いします。

【新規申込を募集中！】

★農業者年金

積立方式(確定拠出型)の公的年金です。貯金をする感覚で、貯蓄の一部を将来の為に積立てることができます。保険料は社会保険料控除に該当します。

- ▶ 加入要件：次の3つすべてに当てはまる方
 - ・20歳以上60歳未満
 - ・国民年金第1号被保険者
 - ・年間60日以上農業従事

★全国農業新聞

全国農業会議が発行する、農業経営に役立つ情報が満載の新聞です。

- ・毎週金曜日発行(月4回)
- ・購読料700円/月(送料・税込)

